

## 工事費内訳書に関する留意事項

- 1 「直接工事費」「共通仮設費」「現場管理費」「一般管理費等」を記載すること。
- 2 「直接工事費」については「種目」「細種目」「細々種目」までを記載すること。

例：「種目」 建築工事  
「細種目」 1 庁舎棟  
「細々種目」 1-1 直接仮設工事

- 3 見積金額はすべて税抜き金額とし、合計は入札記載金額と一致すること。
- 4 内訳書はホッチキス留めすること。
- 5 ホームページに示す工事費内訳書様式および本留意事項に内容が適合していれば任意様式で作成しても差し支えないものとする。